

第5回 次期国民健康づくり運動プラン  
(令和6年度開始) 策定専門委員会

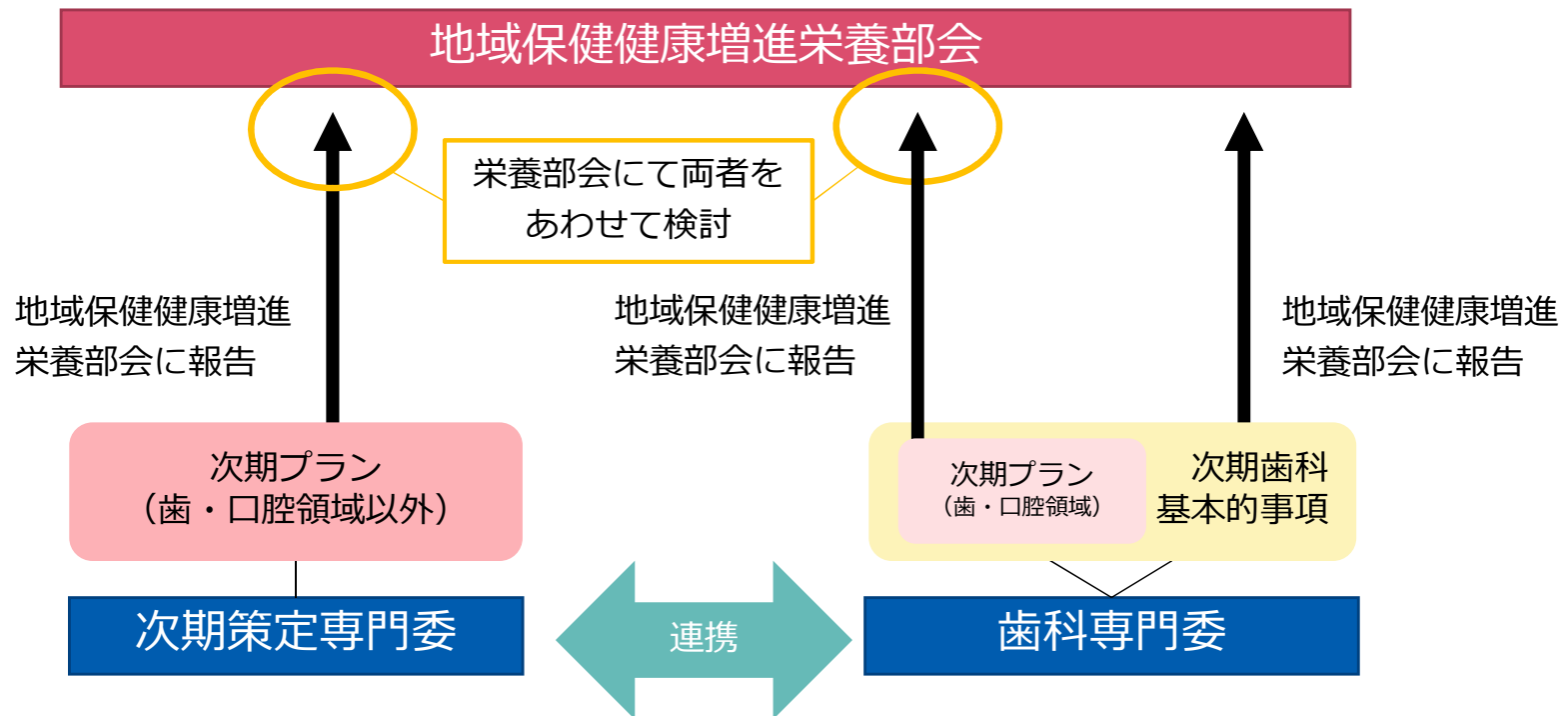
資料3

令和4年12月26日

## 次期国民健康づくり運動プランの歯・口腔領域に関する事項について

# 次期プランにおける歯・口腔領域の検討の進め方について

- 次期プランにおける歯・口腔領域に関しては、内容面で関連の強い次期歯科口腔保健の推進に関する基本的事項（以下「次期歯科基本的事項」という。）とあわせて検討を行うため、歯科口腔保健の推進に関する専門委員会（以下「歯科専門委」という。）にて検討することとする。
- 次期プランにおける歯・口腔領域とその他の領域で整合が取れるよう、次期策定専門委と歯科専門委で連携を図り、また、地域保健健康増進栄養部会で両委員会から報告された内容をあわせて検討する。



# 次期基本的事項における歯科口腔保健パーパス（案：第4版）

次期基本的事項が目指す方向性を明確化し実現していくために、歯科口腔保健パーパス（社会的な存在意義・目的・意図）を設定する。

## これまでの成果

- こどものう蝕の減少・高齢者の歯数の増加にみられる口腔衛生状態の改善傾向
- 歯科保健医療へのアクセスが困難な者への対応の改善
- 自治体などによる口腔の健康づくりの取組の推進
- 診療報酬等による口腔管理等への対応
- 国民の歯科口腔保健への関心の向上

## 課題

- 基本的事項の一部の指標が悪化
- 定期的な歯科検（健）診の受診率
- 歯や口腔の健康に関する健康格差や地域格差
- 自治体内外の関係部局・関係職種や職域等の連携
- PDCAサイクルの推進が不十分
- 新興感染症発生時等のデータ収集における課題

## 予想される 歯科口腔保健を取り巻く環境の変化

- 総人口減少、こども・若者の減少、高齢化の進展
- デジタルトランスフォーメーションの加速
- PHRを含めたデータヘルスのさらなる活用

## 歯科口腔保健パーパス Oral Health Purpose

## 全ての国民にとって健康で質の高い生活を営む基盤となる 歯科口腔保健の実現

### ① 個人のライフコースに沿った歯や口腔の健康づくりを展開できる社会環境の整備

### ② より実効性をもつ取組を推進するために適切なPDCAサイクルの実施

- 個人の特性・背景に配慮しつつ、様々なライフステージにおける課題に対する切れ目のない歯科口腔保健を展開することにより、個人のライフコースに沿った支援の実現
- 様々な担い手が有機的に連携することによる社会環境の整備
- 基本的な歯科口腔保健に関する情報収集体制と管理体制の確立
- 各地域・社会状況等に応じた適切なPDCAサイクルを実行できるマネジメント体制の強化



# 次期基本的事項のグランドデザイン（案：第4版）

# ※内容のイメージ

歯科口腔保健パーパスの実現のために、以下に示す方向性で歯・口腔の健康づくりを進める。

健康寿命の延伸・健康格差の縮小

適切な食生活の実現や社会生活等の質の向上

歯・口腔の健康に関わる疾病の予防・重症化予防

健康で質の高い生活のための歯科口腔保健の実現  
歯・口腔の健康格差の縮小

歯・口腔の健康のための個人の行動変容

口腔機能の獲得・維持・向上

良好な口腔領域の成長発育

歯科疾患の発症予防

歯科疾患の重症化予防

生涯にわたる歯・口腔の健康

歯科口腔保健の推進のための社会環境の整備

誰一人取り残さないユニバーサルな歯科口腔保健を実現するための基盤の整備

歯科口腔保健を通じた医療への橋渡し

様々なサービス等との有機的な連携

# 歯科口腔保健の推進に関するロジックモデルの考え方について（案：第2版）

歯科口腔保健パーパス等を踏まえた次期基本的事項の指標等の策定に際して参考とするロジックモデルを示す。

## インプット ストラクチャー

### 地方自治体等における歯科口腔保健に関する体制整備への取り組み

- 都道府県による市町村支援
- 歯科口腔保健施策に関わる歯科専門職の配置・養成
- 口腔保健支援センターの設置
- 市区町村における歯科口腔保健の推進に関する基本的事項や計画の策定
- 関連部局との連携への取り組み 等

### 地方自治体等による歯科口腔保健事業等の実施

- 歯科保健指導事業
- 歯科検（健）診事業
- 研修・調査・広報活動事業
- フッ化物応用等のう蝕対策事業
- 歯周病対策（禁煙支援等の後方支援を含む）事業
- その他の医科歯科連携や食育等の事業 等

### 歯科医療機関等による歯科保健・医療提供体制の確保

- 歯科医療機関の診療体制の確保
- 歯科専門職等の障害者・要介護高齢者等に関する知識・技術の向上
- 歯科疾患予防サービスの提供
- 歯科医療サービスの提供
- 障害者・介護が利用する施設や在宅等での歯科検（健）診や診療の提供
- 歯科医療機関間の連携・医科歯科連携・病診連携等の連携体制の確保 等

## アウトプット

### 歯科口腔保健を更に推進するための社会環境の整備

- 歯科口腔保健に関わる行政職員の確保・資質の更なる向上
- PDCAサイクルに沿った効果的な歯科口腔保健の推進
- 障害者施設・介護施設・在宅等における歯科健診・診療の実施
- 学校・保育園・職域等も含めた多部局にわたる連携体制の確立
- 医科歯科連携の更なる推進 等

### 個人のライフコースに沿った歯科口腔保健へのアプローチ

- 歯科口腔保健への意識の向上
- より適切なセルフケアの実施
- フッ化物応用の実施
- 歯科検（健）診の受診
- 必要な歯科診療の受診 等

## アウトカム

### 歯科疾患の予防・重症化予防

- う蝕の減少
- 未処置歯の減少
- 歯周病の減少
- 口腔粘膜疾患等その他の疾患の減少 等

歯の喪失の防止

### 口腔機能の獲得・維持・向上

- 口腔習癖の改善
- 良好な口腔の成長・発育
- 歯の喪失の防止
- 咀嚼良好者の増加
- 口腔機能が低下する者の減少 等

生涯にわたる歯・口腔の健康

歯・口腔の健康格差の縮小

歯・口腔の健康が関わる疾病の予防・重症化予防

## インパクト

適切な食生活の実現や社会生活等の質の向上

健康寿命の延伸・健康格差の縮小

## 参考) 今までご議論いただいた次期基本的事項の指標案

指標案
1. 口腔の健康の保持・増進に関する健康格差の縮小
(1) 3歳児で4本以上のう蝕のない者の割合の増加
(2) 12歳児でう蝕のない者の割合が90%以上の都道府県数の増加
(3) 40歳以上における自分の歯が19歯以下の者の割合の減少
2. 歯科疾患の予防
<う蝕に関する指標>
(4) 20歳以上における未処置歯を有する者の割合の減少
(5) 30歳以上における未処置の根面う蝕を有する者の割合の減少
<歯周病に関する指標>
(6) 中学生・高校生における歯肉に炎症所見を有する者の割合の減少
(7) 20歳代～30歳代における歯肉に炎症所見を有する者の割合の減少
(8) 40歳以上における進行した歯周炎を有する者の割合の減少
<歯数に関する指標>
(9) 80歳で20歯以上の自分の歯を有する者の割合の増加
3. 生活の質の向上に向けた口腔機能の維持・向上
(10) 50歳以上における咀嚼良好者の割合の増加
4. 定期的に歯科検診又は歯科医療を受けることが困難な者に対する歯科口腔保健
(11) 障害者(児)が利用する施設での1年間に1度以上の歯科検診の実施率の増加
(12) 要介護高齢者が利用する施設での1年間に1度以上の歯科検診の実施率の増加
5. 歯科口腔保健を推進するために必要な社会環境の整備
<地方自治体の歯科口腔保健施策への取組状況に関する指標>
(13) 歯科口腔保健の推進に関する条例を制定している保健所設置市・特別区の割合の増加
(14) 歯科口腔保健に関する事業の効果検証を実施している市区町村の割合の増加
<歯科健診に関する指標>
(15) 過去1年間に歯科検(健)診を受診した者の割合の増加
(16) 歯科健診を独自に実施している市区町村の割合の増加
<歯科疾患の予防の取組に関する指標>
(17) 15歳未満でフッ化物応用の経験がある者の増加

# 次期国民健康づくり運動プランについて（案）

## 歯・口腔領域の評価指標について（案）

- 次期基本的事項において策定予定の具体的指標のうち、次の指標を次期プランの評価指標としてはどうか。
  - 40歳以上における進行した歯周炎を有する者の割合の減少
  - 50歳以上における咀嚼良好者の割合の増加
  - 過去1年間に歯科検（健）診を受診した者の割合の増加



# 参考) 健康日本21 (第二次) における歯・口腔の健康の領域について

- 健康日本21 (第二次) では、歯・口腔の健康について、以下の方針と10項目の目標等が示されている。

## 歯・口腔の健康

歯・口腔の健康は摂食と構音を良好に保つために重要であり、生活の質の向上にも大きく寄与する。目標は、健全な口腔機能を生涯にわたり維持することができるよう、疾病予防の観点から、歯周病予防、う蝕予防及び歯の喪失防止に加え、口腔機能の維持及び向上等について設定する。当該目標の達成に向けて、国は、歯科口腔保健に関する知識等の普及啓発や「8020 (ハチマルニイマル) 運動」の更なる推進等に取り組む。

項目	評価指標
①口腔機能の維持・向上	60歳代における咀嚼良好者の割合
②歯の喪失防止	
ア 80歳で20歯以上の自分の歯を有する者の割合の増加	80歳で20歯以上の自分の歯を有する者の割合
イ 60歳で24歯以上の自分の歯を有する者の割合の増加	60歳で24歯以上の自分の歯を有する者の割合
ウ 40歳で喪失歯のない者の割合の増加	40歳で喪失歯のない者の割合
③歯周病を有する者の割合の減少	
ア 20歳代における歯肉に炎症所見を有する者の割合の減少	20歳代における歯肉に炎症所見を有する者の割合
イ 40歳代における進行した歯周炎を有する者の割合の減少	40歳代における進行した歯周炎を有する者の割合
ウ 60歳代における進行した歯周炎を有する者の割合の減少	60歳代における進行した歯周炎を有する者の割合
④乳幼児・学齢期のう蝕のない者の増加	
ア 3歳児でう蝕がない者の割合が80%以上である都道府県の増加	3歳児でう蝕がない者の割合が80%以上である都道府県数
イ 12歳児の一人平均う歯数が1.0歯未満である都道府県の増加	12歳児の一人平均う歯数が1.0歯未満である都道府県数
⑤過去1年間に歯科検診を受診した者の割合の増加	過去1年間に歯科検診を受診した者の割合